



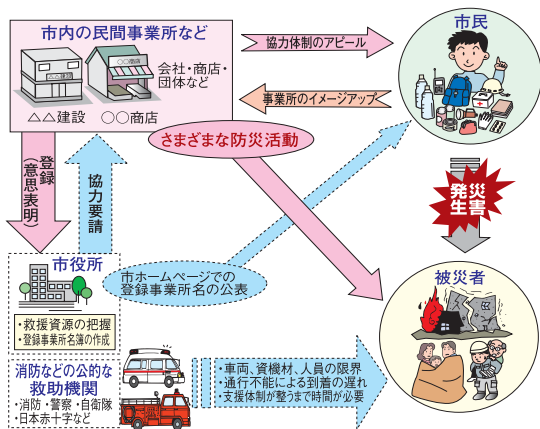
【ホームページ】<http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>
【携帯】<http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>

発行：徳島市(毎月1日・15日発行)
〒770-8571
徳島市幸町2丁目5
☎(088)621-5111(代表)

人口	261,664人	(+13)
男	124,626人	(-14)
女	137,038人	(+17)
世帯数	109,569世帯	(+63)
面積	191.39km ²	

●徳島市の広報番組

「マイシティとくしま」(四国放送テレビ) 毎週日曜日 11:50~正午放送
「徳島市NOW」(ケーブルテレビ徳島) 毎日3回随時わりて放送



防災協力事業所登録制度のしくみ

事業所は地域の防災力の担い手

今世紀前半にも発生すると予測されている東南海・南海地震。
このような広域的な災害や大規模災害の発生時には、自分が自分を助ける「自助」、国や地方自治体などが住民を助ける「公助」に加えて、住民やボランティア、事業所などが互いに助け合う「共助」が重要となります。特に、事業所は、①地域に密着しており、発生した災害などに迅速な対応ができる②平時に事業所の活動で培った組織力が発揮でき、③専門的な資機材や技術を保有し、さまざまな活動ができる④といった特徴を持ち、地域の防災力強化の重要な役割を担っています。

防災協力事業所への登録を募集します

阪神・淡路大震災からもう12年を迎えます。震災では、6千人以上の尊い命が失われましたが、その一方で、地域住民やボランティアによって多くの人命が救われ、「共助」の重要性が強く認識されました。徳島市では、この震災を教訓として、東南海・南海地震などの広域的な災害に備えて「徳島市防災協力事業所登録制度」を実施します。また、1月15日・21日は、「防災とボランティア週間」です。地域における住民、自主防災組織、ボランティア、事業所などが助け合う仕組みの構築について、いま一度考えてみましょう。

自分たちのまちは自分たちで守る

15日・21日は「防災とボランティア週間」

徳島市が民間団体などと締結している災害時の協定

- ① ガス爆発事故等発生時の措置(4機関・1団体・2社)
- ② 航空用燃料の供給(1社)
- ③ 徳島駅構内の旅客に対する応急対策(1社)
- ④ 消防活動にかかるクレーン車の出動(7社)
- ⑤ 応急処置に係る建設機械の応援出動(4社)
- ⑥ 応急復旧、その他応急措置の協力(1団体)
- ⑦ 飛行場外離発着場としての施設の使用(3社)
- ⑧ 大規模災害時における輸送協力(1団体)
- ⑨ 医療救護活動(2団体)
- ⑩ 物資供給の応援(3団体・2社)
- ⑪ 災害用トイレの供給協力(4社)
- ⑫ 救援物資供給(5社)



防災訓練に取り組み地域の皆さん(昨年)

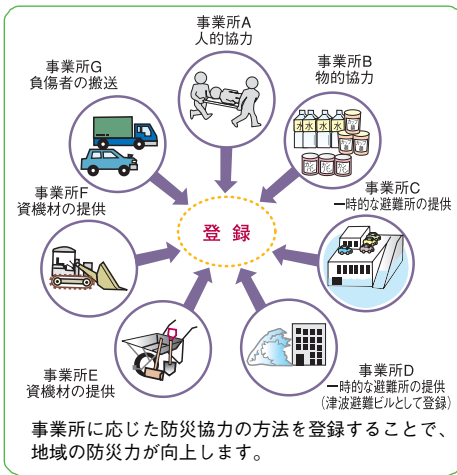
現在、市内には、440の自主防災組織があり、約3万8000世帯が加入平成18年12月末現在です。

制度実施の目的
徳島市では、事業所が持つ人員、資機材および技術などを地域の重要な防災力と考へ、民間団体などと災害時の協定を締結しています(左表参照)。そこで、新たに災害や事故などの発生時に協力していただける事業所を、防災協力ボランティアとして登録する「徳島市防災協力事業所登録制度」を実施することです。事業所による共助体制のさらなる強化を図ります。

協力の内容

事業所の防災活動への協力には、救助・救急活動や帰宅困難者・避難者への支援、一時避難場所の提供、物資の提供などがあり、さまざまな方法で地域貢献に携わることができます。また、防災協力として、次のような実例があります。

- 【問い合わせ先】危機管理課 ☎621-55527
- ☐kiki_kami@city.tokushima.jp
- 【参加費】無料
- 【定員】先着300人
- 【申し込み方法】電話で危機管理課へ
- 【内容】講演「東南海・南海地震に備えたい」
- 【講師】市民防災指導員 黒田 忠良さん
- 【時間】1月28日(日)10時~12時
- 【会場】市役所13階大会議室



事業所に応じた防災協力の方法を登録することで、地域の防災力が向上します。

地域の防災力を高めて災害に強いまちづくり

また、実際に災害や事故が発生した場合には、登録した事業所の自発的な防災協力を得ることで、被害の軽減が図れます。

成7年1月17日、事業所の自衛消防隊が行った近隣地区での消火協力
▼東海豪雨時(平成12年9月11日)スパーマーケットの屋上開放により、車を避難させることで冠水を免れた防災協力
▼J-R 尾崎線脱線事故(平成17年4月25日)周辺事業所が行った被災者救出、応急救護、患者の搬送協力

登録について

制度についての問い合わせや資料請求などは、電話またはメールで危機管理課(市役所6階)にご連絡ください。担当職員が事業所に伺い、制度の概要説明と事業所の希望する協力方法の確認を行います。

なお、登録した事業所は、希望により徳島市ホームページなどで公表します。

防災週間にちなんだ行事に参加しよう

防災とボランティア週間、および、この前後の期間に、地域住民の皆さんを対象とした防災訓練や図上訓練、教職員対象の救命講習、地域防災無線による通信訓練などを実施します。

また、市民の皆さんを対象に、次の行事を実施しますので、ぜひご参加ください。

あなたの市・県民税がわかります！ どうかわるの？ Q & A

第1回
調整控除について

Q. 国から地方への税源移譲のため、所得税と市・県民税の人的控除額の差で税負担(所得税+市・県民税)が増えないように減額措置(調整控除)が新設されるとのことですが、具体的にどう算出するのでしょうか？

A. 下記の表により算出します。

合計課税所得金額	減額措置の方法	
200万円以下	A. 人的控除額の差の合計額 B. 市・県民税の合計課税所得金額	AとBいずれか少ない金額の5%(市3%、県2%)を所得割額から減額します。
200万円超	(人的控除額の差の合計額 - (市・県民税の合計課税所得金額 - 200万円)) × 5% (市3%、県2%) を所得割額から減額する。 ※ただしこの額が2,500円未満の場合は2,500円を所得割額から減額します。	

例 徳島太郎30歳 合計課税所得金額203万円、控除対象配偶者有りの場合
適用される人的控除は配偶者控除と基礎控除なので、右表のとおり所得税と市・県民税の人的控除の差額の合計は10万円になり、調整控除額は、
 $(10万円 - (203万円 - 200万円)) \times 5\% = 3,500$
3,500 ≥ 2,500
なので調整控除額は**3,500円**となります。

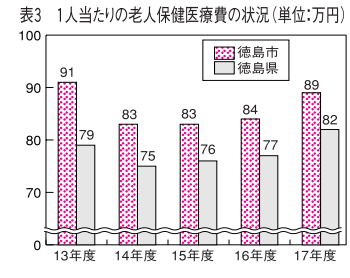
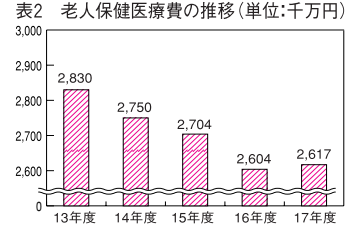
平成19年度市・県民税の所得割額は、調整控除額が適用されるので、この例の場合、市・県民税の所得割額は、課税所得金額203万円 × 税率10% - 調整控除額3,500円 = 199,500円となります。この額に均等割額4,000円を加えた額203,500円が平成19年度分の市・県民税額になります。

	所得税 (A)	市県民税 (B)	差額 (A-B)
人的控除額の差 (一例)			
配偶者控除	38万円	33万円	5万円
基礎控除	38万円	33万円	5万円

【問い合わせ先】市民課課 (☎621-5063・5064・5065)

表1 老人医療受給者数の推移(単位:人)

年度	受給者数	対前年度伸率
平成13年度	31,229	4.20%
平成14年度	33,242	6.45%
平成15年度	32,456	△2.36%
平成16年度	30,967	△4.81%
平成17年度	29,457	△4.87%



徳島市の平成17年度の老人保健受給対象者は2万9457人で、受給対象年齢の引き上げ(平成14年10月からは対象年齢が70歳から75歳に変更)により減少しました(表1参照)。

老人保健医療費は介護保険制度の導入により平成12年度以降減少していましたが、平成17年度では2億7332万円と上昇傾向にあります(表2参照)。

また、徳島県全体と比較すると、徳島市の一人当たりの老人医療費は高い水準で推移しています(表3参照)。

今後は、高齢化により老人医療受給者数の増加が見込まれることや、医療技術

増加が見込まれる老人医療費
健康づくりと適正な医療で抑制を

平成19年度 一時的保育の新規入所 申し込みを受け付けます

週3日までの保育の申し込み受け付けます。
【対象】市内に在住し、住民基本台帳に登録または外国人登録している家庭で、保護者の仕事や家庭の事情などで一時的に保育に欠ける、平成19年4月1日現在、小学校就学前である児童。
【保育時間】月～金曜日：午前8時30分～午後5時 ※祝日は除く
土曜日：午前8時30分～正午
【保育料】1日1,800円 【申し込み】2月1日(水)～28日(水)に各保育園へ。

保育園名	所在地	電話番号	定員	対象年齢
阿波国慈恵院	福島一丁目	622-8587	各日 3人程度	0歳(4カ月～)のみ
出来島	北出来島町1丁目	622-6383	＊ 15人程度	1歳後半～
前川乳児	南前川町3丁目	625-8676	＊ 3人程度	6カ月～2歳前半
南佐古	南佐古三丁目	654-7521	＊ 10人程度	1歳後半～
さくら	住吉二丁目	625-7524	＊ 15人程度	2歳～
若松	名東町1丁目	631-3083	＊ 15人程度	2歳～
青葉	北矢三町二丁目	631-7289	＊ 15人程度	2歳～
島田	中島田町3丁目	632-0654	＊ 15人程度	1歳後半～
しまわり	八万町大坪	668-2115	＊ 20人程度	1歳後半～
くるみ	川内町大松	665-3561	＊ 13人程度	1歳後半～
川内南アコール	川内町下別宮西	665-1510	＊ 15人程度	1歳後半～
大原	大原町中須	663-2435	＊ 6人程度	1歳後半～
助任	中吉野町1丁目	626-1911	＊ 15人程度	1歳～
育英	中昭和町4丁目	626-3232	＊ 15人程度	1歳後半～
青嵐	北田宮二丁目	632-2333	＊ 15人程度	1歳後半～
川内わかば	川内町鶴島	665-7768	＊ 6人程度	1歳～
四国大学附属	寺島本町西2丁目	602-4860	＊ 15人程度	1歳後半～
めだか	北沖洲三丁目	664-4888	＊ 18人程度	1歳～

【問い合わせ先】各保育園、保育課 (☎621-5193)

国民年金に任意加入していなかったために、障害基礎年金などを受給されていない障害者への福祉的措置として平成17年4月1日より新たな給付金制度が設けられています。

【対象】次の①②のいずれかに該当し、(1)～(3)の全てに該当する人。

①昭和61年3月31日以前に被用者年金(厚生年金、共済年金など)の加入者の配

偶者であった人
②平成3年3月31日以前に学生であった人(対象校あり)

①国民年金に任意加入していなかった期間内(20歳以上60歳未満)に障害の原因となった疾病の初診日がある。

②現在、障害基礎年金1、2級相当の障害がある。ただし、65歳到達の前日まで

に1、2級に該当していること。

特別障害給付金制度を
どう存じますか

高齢になると病気がかかりやすく、また治りにくくなるため、どうしても医師にかかることが多くなります。普段からバランスのよい食事や適度な運動で健康づくりに取り組むとともに、かかった医療費に関心をもち、適正な医療を受けるように心がけましょう。

●かかりつけの医師を持ち、指示を守りましょう

●定期的に健康診断を受けましょう

●重複診療やはしご受診はやめましょう

【支給額】1級1ヶ月額4万9850円、2級1ヶ月額3万9800円。申請の翌月から支給。ただし、所得額や老齢年金などの受給状況によって、支給の制限があります。

【申請方法】保険年金課(市役所1階)10番窓口で受け付け。まずは状況をお聞きした上で必要書類をお渡しします。

【問い合わせ先】保険年金課 (☎621-5161)

健康づくりと上手な受診を

EM生ごみ処理容器的無料交付

親子ふれあいプラザ

【2月の行事】 ☎657-0065
いずれも参加無料。＊印は要申し込み。★印は当日先着30人

◆子育てセミナー
親子動物教室 ＊
日時 2月1日(水) 10:30～11:30
場所 親子ふれあいプラザ(きりんルーム)
講師 とくしま動物園職員
定員 就学前の子どもとその保護者25組

◆親子教室
対象：就学前の子どもとその保護者

日 時	内 容
毎日10:30～11:00 14:30～15:00	絵本の読み聞かせ
2日(土)10:30～11:20	節分★
7日(木)10:30～11:30	歯みがき指導★
8日(金)10:30～15:00	子育てカウンセリング＊ カウンセラー 和田淳子さん(英語も可)
16日(土)10:30～11:20	ひな人形をつくろう★
22日(木)10:30～11:20	お誕生パーティー＊ (2月生まれ)

開館時間は9:00～18:00(日・祝は16:00まで)月曜日は休館

不用品活用

【譲ります】(品名、使用年数、価格)
マビニールレザーソファと机、7年、無償
マワープロ、8年、無償マワープロ、10年、
無償マワープロ(女性用)、6カ月、1,000円

【譲ってください】マノートパソコンマ
ネキン人形マビーゲートマ子ども用自
転車マビーカーマチャイルドシート

＊掲載品以外に譲りたいもの、譲ってほしいものがある場合は、ご連絡ください。

申 はがきに希望の品(1人1品目)・住所・名前・電話番号を記入し、1月20日(土)までに消費生活センター(〒770-0834元町1)へ。同24日(水)に抽選し、当選者に連絡します。

問 徳島市消費生活センター (☎625-2326 火曜日・祝日は休み)

市バス 旅への誘い

◆くろーり南九州
2月4日(日)～7日(水)＜3泊4日＞
68,000円(朝3・昼4・夕4食付き)

◆宇奈月温泉・冬の風物詩「雪上火花大会」
雪の五箇山合掌集落
2月10日(土)～11日(日)＜1泊2日＞
31,000円(朝1・昼2・夕1食付き)

◆成田不動尊・今宮神社・住吉大社
2月17日(土)＜1日帰り＞
8,000円(福飯・昼食付き)

◆花と温泉めぐり！ミステリーツアー
2月25日(日)＜1日帰り＞
9,500円(昼食付き)

問 市バス観光係 (☎652-2133)

EM生ごみ処理容器的無料交付

EM生ごみ処理容器的無料交付を次のとおり行います。

【募集期間】1月15日(月)～1月31日(水)

【対象】市内に在住で庭や菜園があり、たい肥を活用できる人。団体は不可。

【交付内容】処理容器1個・ボカシ半月分

【交付数】100個(1世帯につき1個。先着順)

【交付方法】説明会(30分程度。当選者に通知)を開催し、会場で容器とボカシを交付

【申し込み方法】往復はがきに、「EM生ごみ処理容器」・住所・世帯主名(ふりがな)・電話番号・返信先で名を記入し、1月31日(水)(当日消印有効)までに、生活環境課(〒770-8571 幸町2-5 ☎621-5202)へ。

